

平成29年度 中央区一般会計9月補正予算計上額総括表

歳		入	
款	補正前の額	補正額	計
1 特別区税	26,674,954 <sup>千円</sup>		26,674,954 <sup>千円</sup>
2 地方譲与税	377,000		377,000
3 利子割交付金	76,000		76,000
4 配当割交付金	286,000		286,000
5 株式等譲渡所得割交付金	197,000		197,000
6 地方消費税交付金	9,600,000		9,600,000
7 自動車取得税交付金	174,000		174,000
8 地方特例交付金	67,000		67,000
9 特別区交付金	13,400,000		13,400,000
10 交通安全対策特別交付金	26,000		26,000
11 分担金及び負担金	1,181,671		1,181,671
12 使用料及び手数料	7,290,763		7,290,763
13 国庫支出金	13,486,768	42,666	13,529,434
14 都支出金	6,686,879	431,715	7,118,594
15 財産収入	1,082,273		1,082,273
16 寄附金	38,730		38,730
17 繰入金	9,821,521	20,158	9,841,679
18 繰越金	1,279,713	81,201	1,360,914
19 諸収入	3,745,564		3,745,564
合計	95,491,836	575,740	96,067,576

歳		出	
款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	649,009 <sup>千円</sup>		649,009 <sup>千円</sup>
2 企画費	2,150,436		2,150,436
3 総務費	5,248,043		5,248,043
4 区民費	8,262,722		8,262,722
5 福祉保健費	30,980,652	575,740	31,556,392
6 環境土木費	10,165,975		10,165,975
7 都市整備費	17,813,230		17,813,230
8 教育費	13,508,227		13,508,227
9 公債費	821,246		821,246
10 諸支出金	5,742,296		5,742,296
11 予備費	150,000		150,000
合計	95,491,836	575,740	96,067,576

## 債務負担行為

### 《追加》

事 項	期 間	限 度 額
水谷橋公園及び水谷橋公園内公衆便所の再整備並びに水谷橋公園内保育所の整備	平成30年度～平成31年度	千円 863,979
阪本小学校の改築及び阪本こども園（仮称）の整備	平成30年度～平成31年度	8,109,830

## 1 私立認可保育所の開設準備経費補助

500,282千円

保育所待機児童の解消を図るため、新たに私立認可保育所を開設する事業者に対して開設準備経費の一部を補助する。

\* 今回の定員拡大 合計 270人程度

施設名	学栄ナーサリー日本橋蛸殻町保育園	ほっぺるランド新島橋かちどき
運営事業者	株式会社 学栄	株式会社 テノ. コーポレーション
予定地	日本橋蛸殻町二丁目15番5号	勝どき五丁目2番15号
定員	156人程度(0~5歳児)	114人程度(0~5歳児)
開設予定	平成30年4月	平成30年4月

※ 保育所等の定員数

上記2所のほか、本年9月から平成30年4月までに予定している認可保育所3所(定員188人程度)の開設、認証保育所から認可保育所への移行(定員39人→92人程度)などにより、平成30年4月までに定員を525人程度拡大する。

- ・平成29年4月1日 定員 4,704人
- ・平成30年4月1日 定員 5,229人(見込み)

## 2 私立認可保育所および認定こども園の家賃補助上限額の引上げ

56,458千円

私立認可保育所および認定こども園の開設後における施設の賃借に要する経費の一部補助について以下のとおり充実する。

\* 私立認可保育所

現行	開設日から	上限額(年額)	補助率
	1~3年目	4,500万円	7/8
	4~5年目	2,000万円または2,500万円	7/8
	6~10年目※	2,000万円または2,500万円	3/4

※2,500万円を選択した場合は8年目まで

充実後	開設日から	上限額(年額)	補助率
	1~3年目	4,500万円	7/8
	4~5年目	3,500万円	7/8
	6~10年目※	3,500万円	3/4

※現行の制度で2,500万円を選択した場合は8年目まで

\* 私立認定こども園

私立認可保育所と同様の補助制度とする。

### 3 保育所等におけるICT化推進事業

19,000千円

保育所等における保育士の業務負担軽減を図るため、保育業務支援システムの導入に要する経費の一部を補助する。

\* 補助対象施設・事業

私立認可保育所, 私立認定こども園, 認証保育所, 小規模保育事業, 事業所内保育事業

\* 補助額

上限100万円/1所

歳 出 (計)

575,740千円

平成29年度 中央区介護保険事業会計9月補正予算計上額総括表

歳 入			
款	補正前の額	補正額	計
1 介護保険料	1,952,342		1,952,342
2 使用料及び手数料	3		3
3 国庫支出金	1,559,253		1,559,253
4 支払基金交付金	2,017,219	3,374	2,020,593
5 都支出金	1,079,133		1,079,133
6 財産収入	57		57
7 繰入金	1,326,150		1,326,150
8 繰越金	3,355	153,067	156,422
9 諸収入	9		9
合 計	7,937,521	156,441	8,093,962

歳 出			
款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	336,970		336,970
2 保険給付費	6,972,689		6,972,689
3 地域支援事業費	430,181		430,181
4 財政安定化基金拠出金	1		1
5 基金積立金	159,324		159,324
6 公債費	1		1
7 諸支出金	3,355	156,441	159,796
8 予備費	35,000		35,000
合 計	7,937,521	156,441	8,093,962